

基本目標 6

防災・安全

市民の安全が確保され
地域ぐるみで支え合う
安心して暮らせるまち

自然災害や身近な暮らしの中で発生する犯罪や交通事故、消費者被害など、市民生活を取り巻く危険は数多く存在します。

そうした中で、市民の安全を守り、日常生活を安心して暮らせるように、危機管理体制を充実させるとともに、地域の助け合いによる備え・予防・対策を強化し、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを進めます。

第1節 防災体制の強化

(1) 防災力の強化

(2) 津波対策の推進

第2節 消防・救急の充実

(1) 消防環境の充実

(2) 消防団活動の充実

(3) 消防・救急体制の充実

第3節 交通安全・防犯体制の強化

(1) 交通安全・防犯体制の強化

第4節 消費者保護対策の推進

(1) 消費者保護対策の推進

第1節 防災体制の強化



■ 基本方針

- 大規模災害に備え、『国土強靱化地域計画*』や『地域防災計画*』に基づき、津波対策や減災対策を進めます。
- 自助*・近助*・共助*・公助*の防災意識を高めるとともに、災害対応力の強化に努めます。

■ 現状と課題

- 近年、気候変動等の影響もあり、地震・津波・土砂災害・風水害等の自然災害が増加し、全国各地で甚大な被害が発生しています。令和元年房総半島台風及び10月25日大雨は、館山市を含め、千葉県や関東地方を中心に甚大な被害をもたらし、台風・大雨への脆弱性が改めて浮き彫りになりました。従来の想定を超えた被害の発生により、風水害対策の抜本的な見直しが必要であるとともに、長い海岸線を有する館山市では、津波への対策も重要です。
- 自然災害からの被害を最小限にとどめるためには、日頃の防災の取組と災害発生後の適切な応急対策が重要です。これらの実践には、自助（市民一人ひとり）・近助（隣近所）・共助（自主防災組織、町内会等）・公助（公的機関）の防災力の更なる強化が必要不可欠です。
- 特に、災害発生時の初期対応には、自助・近助・共助による応急対策が大きな力を発揮するため、平常時から市民一人ひとりが防災訓練や防災講座などへの参加により、防災意識を高めておく必要があります。また、避難経路や情報伝達手段の確認、感染症対策、災害弱者や女性の視点による避難所運営方法、食糧備蓄などの備えを進めるとともに、コミュニティ活動などを通じて日頃から地域の結束力を強化しておくことが求められます。近年は、人口減少による地域の担い手の高齢化やコミュニティ意識の希薄化により、自主防災組織の機能低下が懸念されており、令和元年の風水害を教訓にした地域防災力の強化が不可欠です。
- 災害発生時の緊急情報及び平常時の防災情報等に関する伝達手段の充実、市民生活の安全・安心のため、着実に進めていく必要があります。今後は、防災行政無線と併せて、安全・安心メール*、たてやま安心電話*、SNS、市ホームページなど多様な伝達手段により、迅速で確実な防災情報の伝達に取り組みます。
- 大規模災害が発生した場合、市は災害応急対応と並行し、通常業務を継続することも必要です。災害応急対応と通常業務を両立させるためには、平常時から、災害に備えた各種備蓄や資機材の整備、災害発生時の運営体制や支援・受入体制の確立など、災害対応力の強化を進めるとともに、『業務継続計画*』の見直しが必要です。

■ 市民意識

防災体制の強化	満足・やや満足	20.6%
	どちらでもない	40.0%
	やや不満・不満	29.5%

■ 施策の展開

(1) 防災力の強化

計画事業名	事業内容	担当課
重点 地域防災力強化事業	防災訓練や防災講座、各種広報活動を通じ、防災知識の普及及び防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の機能強化に取り組みます。	危機管理課
重点 災害対応力強化事業	災害発生時に備え、『館山市地域防災計画』を見直し、備蓄食糧や各種資機材の整備拡充を図るとともに、災害時の応援協定の充実により、災害対応力の強化に取り組みます。 また、避難生活における感染症防止対策等、良好な生活環境を確保するため、『館山市避難所運営マニュアル』を逐次見直すとともに、災害ボランティアセンター*を充実させ、福祉避難所を拡充します。 さらに、災害時においても、市民生活を支える行政サービスの提供を維持するため、『業務継続計画』を見直します。	危機管理課 総務課
重点 国土強靱化地域計画の推進	今後想定される巨大地震や豪雨等の大規模自然災害が発生した場合に備え、地域や社会システム等の脆弱性を検討した上で、最悪の事態を回避するための取組の方向性や内容を取りまとめ、災害に強く安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。	危機管理課
重点 災害情報伝達手段の整備	防災行政無線を補完するための安全・安心メール、たてやま安心電話等の普及促進により、災害発生時の情報伝達手段を確保します。	危機管理課

(2) 津波対策の推進

計画事業名	事業内容	担当課
津波防災まちづくり事業	南海トラフ地震などの最大規模の津波を想定した『津波避難計画』に基づき、必要に応じた避難誘導標識の設置や避難施設の整備を推進します。また、館山市内の海岸における防護、利用及び環境を考慮した津波・高潮対策についての協議を進め、千葉県が実施する津波対策（護岸整備）事業に対する働きかけを行います。	危機管理課 建設課 観光みなと課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
自主防災訓練実施率	2%	50%
安全・安心メール登録者数	14,397 人	17,000 人

令和元年房総半島台風の被害



倒れた電柱（船形地区）



ブルーシートに覆われた家屋（富崎地区）
※海上自衛隊第21航空群提供



倒れたサイカチの木（北条地区）



被災家屋とガレキ（富崎地区）



第2節 消防・救急の充実



■ 基本方針

- 多様化する各種災害に迅速に対応するため、消防環境の充実を計画的に進めます。
- 消防団活動の周知と待遇改善により、消防団員を確保します。
- 安房郡市広域市町村圏事務組合と連携し、消防・救急体制の充実を図ります。

■ 現状と課題

- 近年、異常気象等による自然災害が数多く発生し、消防需要は火災出動のみならず、年々増加傾向にあり、消防力の増強が強く求められています。
- 館山市の常備消防*は、安房郡市広域市町村圏事務組合により、広域的に対応していますが、災害発生時の初動対応には、地域の事情に精通し、機動力の高い消防団の活動が重要であるため、拠点となる詰所や消防ポンプ自動車の老朽化への対応など、計画的な更新が必要です。また、AED*の普及に努め、市民一人ひとりが応急手当や救命活動に対する意識を高めることも重要です。
- 地域の安全・安心を確保するためには、消防団の活躍がますます重要となってきますが、人口減少・少子高齢化が進む中、地域活動に対する意識の希薄化、消防団の必要性・活動内容に対する理解の低下、価値観の多様化等により、消防団への加入者が年々減少しています。消防団員が勤める企業の協力強化や活動内容の見直しなどにより、女性も含めた多様な人材が活躍できる環境整備が必要です。
- 高齢化の進行に伴い、救急搬送が増加傾向にあることから、計画的な緊急車両等の整備や地域医療との密接な連携により、適切な救急搬送体制の構築が必要です。

■ 市民意識

消防・救急の充実	満足・やや満足	34.3%
	どちらでもない	41.4%
	やや不満・不満	15.2%

■ 施策の展開

(1) 消防環境の充実

計画事業名	事業内容	担当課
重点 消防団拠点施設等の整備	老朽化した詰所や津波浸水予想地区に建設されている詰所などについて、安全性を確保した拠点施設とするため、計画的な建て替えを進めます。 また、消防団の迅速な災害対応活動を確保するため、老朽化した消防ポンプ自動車を計画的に更新します。	危機管理課
消防水利の整備	転落防止とともに清掃不要で常時使用を可能とするため、防火水槽の蓋掛けを行います。また、消防水利の乏しい地区における火災時の迅速な消火活動のため、地区の要望に基づき防火水槽を設置します。	危機管理課

(2) 消防団活動の充実

計画事業名	事業内容	担当課
消防団員の確保と待遇改善	減少傾向にある消防団員の確保が重要となっているため、あらゆる機会を捉え、消防団活動の重要性・必要性をPRします。また、町内会や雇用主へ働きかけるなど、消防団への入団促進を図るとともに、現役団員の退団延長要請や女性、消防団OBの活用など、あらゆる手立てを模索します。さらに、団員の待遇改善を図り、団員士気の向上と入団者が増加するような魅力ある消防団を目指します。	危機管理課
消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚	消防団員の消防・防災に関する知識や技術の向上を図るとともに、装備の更新に努めます。また、火災予防運動の実施等により、市民の防火意識の高揚を図ります。	危機管理課

(3) 消防・救急体制の充実

計画事業名	事業内容	担当課
消防・救急体制の充実	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、常備消防に関する費用を負担するとともに、構成市町と連携し、消防業務や救急業務の充実・強化を図ります。また、市民へのAEDの普及に努めます。	危機管理課 健康課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
消防車両の更新	1台	(5カ年累計) 5台
消防団員の充足率	(R2.4.1) 93%	(R7.4.1) 100%



消防出初式

第3節 交通安全・防犯体制の強化



■ 基本方針

- 交通安全施設の整備と交通安全ルールの徹底により、交通事故の防止を図ります。
- 自主防犯活動の強化支援及び関係機関との連携により、地域の防犯力を高めるとともに、犯罪の未然防止に努めます。

■ 現状と課題

- 東関東自動車道館山線をはじめとする幹線道路網の整備により、幹線道路だけでなく、生活道路への交通量も増加しており、交通事故の多発が懸念される危険箇所等への事故防止対策が急務となっています。また、高齢者・児童生徒・幼児への交通安全教育の強化は必要不可欠です。特に、近年は高齢者の身体機能低下による交通事故が注目されており、運転免許証の自主返納などの対策が重要となっています。さらに、カーブミラーや標識、道路照明、その他の安全施設の多くに老朽化が見られ、新たな整備や修繕の対応が必要です。
- 暮らしやすい地域をつくるためには、日常生活における安全性の確保は大きな課題です。特に、児童生徒に関する犯罪については、市・学校・警察のみならず、保護者や地域などが連携した地域ぐるみの見守り、防犯体制が必要です。しかし、社会の変化や価値観の多様化により、地域社会における連帯意識が薄れており、犯罪防止機能の低下が懸念されています。館山市では、館山市防犯協力会を中心とした自主防犯活動が行われており、防犯パトロールや町内会による防犯灯の設置等を支援しています。市民一人ひとりの防犯意識と地域の防犯力を高め、「犯罪が発生しにくい環境」をつくることで、犯罪を未然に防止することが重要です。

■ 市民意識

交通安全・防犯体制の強化	満足・やや満足	24.5%
	どちらでもない	49.3%
	やや不満・不満	16.5%

■ 施策の展開

(1) 交通安全・防犯体制の強化

計画事業名	事業内容	担当課
交通安全対策の推進	交通危険箇所等の点検を行い、必要な安全施設の整備・修繕を進めるとともに、交通安全教育による交通ルールの徹底に努めます。	市民協働課
自転車駐車場維持事業	駅周辺の自転車駐車場の整理を行うとともに、自転車利用マナーについての意識啓発を図り、歩行者・自転車利用者・ドライバーそれぞれの安全と良好な通行環境の確保に努めます。	市民協働課
防犯環境整備事業	館山市防犯協力会を通じ、防犯パトロールや町内会の防犯灯の設置及びLED化等への支援を行います。また、関係機関と連携して、防犯活動を行うとともに、犯罪の発生しやすい場所への防犯カメラの設置等により、犯罪の未然防止に努めます。	市民協働課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
交通事故発生件数	176件	160件
犯罪発生件数	255件	230件



防犯パトロールカー（通称：青パト）



第4節 消費者保護対策の推進

基本方針

- 消費者生活相談の充実を図るとともに、トラブルを未然に防止するための消費者教育や情報の周知徹底に努めます。
- 立入検査による生活用品の安全性の確保や商品表示の適正化に努めます。

現状と課題

- ICT（情報通信技術）の飛躍的な進歩やネットショッピングの普及などに伴い、消費者問題も複雑多様化しています。消費生活に関する相談件数は年々増加しており、消費者トラブルを未然に防止するためには、消費者への意識の啓発が必要不可欠です。また、インターネットを介した犯罪や高齢者を狙った詐欺など、悪質・巧妙化した犯罪被害が増加しています。急速に変化する犯罪の手口へ迅速に対応するため、消費生活相談員の育成と、情報の効果的・効率的な周知・啓発が求められています。
- 食の安全性や環境問題など、消費者の関心は多岐にわたっており、きめ細かい対応が求められます。

市民意識

消費者保護対策の推進	満足・やや満足	10.5%
	どちらでもない	67.3%
	やや不満・不満	11.3%

施策の展開

(1) 消費者保護対策の推進

計画事業名	事業内容	担当課
安全・安心な消費生活の確保	消費生活相談員を配置し、関係機関と連携して消費者トラブルの解決を図るとともに、消費者教育や情報の周知徹底により、トラブルの未然防止に努めます。また、立入検査による生活用品の安全性の確保や商品表示の適正化に努めます。	市民協働課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
消費者問題に係る啓発活動の実施回数	年間 12 回	年間 18 回